

建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年 6月16日(金曜日)

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前10時56分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 金井 毅俊

// 松井 桂将

// 村家 博

4 欠席委員 1人

委員 五本 幸正

5 説明のため出席した者

【上下水道局】

上下水道局長	浅地 暁夫
上下水道局次長	黒田 和幸
上下水道局次長（技術担当）	黒瀬 裕治
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中村 忠成
参事（流杉浄水場長）	中村 純一
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 耕一
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	福澤 幸二
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
浜黒崎浄化センター場長	橋谷田 安広
経営企画課主幹（調整担当）	金井 誠

【建設部】

建設部長	帯刀 宏隆
建設技術統括監	植野 芳彦
建設部次長	中田 信夫
建設部次長（技術担当）	山元 政彦
参事（設備担当）	永川 武
建設政策課長	金山 英樹
道路河川整備課長	酒井 正道
道路河川管理課長	奥田 孝治
橋りょう保全対策室長	深山 隆
公園緑地課長	笹岡 寛
防災対策課長	前田 剛
市営住宅課長	中村 敏之
営繕課長	佐藤 英子
土木事務所長	高松 信太郎
土木事務所管理課長	増山 和弘
土木事務所建設課長	渡辺 政司
建設政策課主幹（調整担当）	高場 英人

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	金井 沙織
議事調査課主任	野口 絢加

7 会議の概要

委員長 予定の時間よりも若干早いですが、ただいまから、建設委員会を開きます。五本委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第84号 平成29年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）、

議案第85号 平成29年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、

以上2件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第84号及び
議案第85号の総括表について、
議案説明資料により説明〕

水道課長 〔議案第84号について、
議案説明資料により説明〕

下水道課長 〔議案第85号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

松井委員 本会議の一般質問でもありましたけれども、議案説明資料6ページのマンホールトイレについて、構造上の部分なのですけれども、要は建設部とも絡んでいるのですが、地下に埋まっている部分が下水道課ということで、これは、要は災害時にプールから排水一水を得るといふ形になっているのですか。

下水道課長 学校とプールがある場合には、そういった水も活用できるようにしたいというふうに考えております。

松井委員 ということは、要は水がないと流れないわけですね。基本的な構造というのは、どこから水を入れて流す—常時流すのか、どういうタイミングで流すのかという、その構造上のことというのは、上下水道局でやるわけで

すよね。

上下水道局長 運用につきましては、実施の中で建設部が対応されることなのですが、プールなどがある場合は、そのプールの水を活用して、使用后何時間置きなのか、何分置きなのかはわかりませんが、その使用頻度に応じてその水を流すという措置をとられると思います。それから、仮にプールなどがない場合は、何か別の給水装置というものが必要になるとと思いますが、それは常時設置のものもあれば、仮設ポンプでやられるものもありますので、実際、どのように運用されるかは、建設部のほうでお考えのことと思います。

岡部委員 マンホールトイレの関係で、マンホールのふたでございますが、これは下水道課のほうで行う工事になりますよね。最近、マンホールのふたは大変個性的なものが多いふうに思いますが、そういうことは考えておられるのですか。それと、今のマンホールのふたは、雨が降ったりすると、非常に滑りやすいのですよね。学校等であれば、子どもたちが滑ってけがをすることもあると思いますが、そういうことに対する対策というものは、何か

ありますか。

下水道課長 マンホールトイレのマンホールにつきましては、通常の道路に設置してある60センチのものとはちょっと違いまして、30センチの小口径のマンホールになります。ということで、今使っているアザミだとか、ああいった模様では特にはないのですが、滑りどめに関してましては、雨のときにスリップしないように適正に溝等が入ったデザインになるものと考えております。

委員長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第84号、議案第85号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第84号、議案第85号、以

上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって各案件は、原案可決されました。
以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終
了いたします。
次に、報告案件として提出されている、
報告第10号 平成28年度富山市公共下水
道事業会計継続費繰越計算書、
報告第13号 平成28年度富山市水道事業
会計予算繰越計算書、
報告第14号 平成28年度富山市公共下水
道事業会計予算繰越計算書、
報告第15号 債権放棄報告の件中、上下水
道局所管分、
以上4件を、一括議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

上下水道局次長

〔報告第10号について、
報告第13号について、
報告第14号について、
議案説明資料により説明〕

料金課長 〔報告第15号中
水道料金について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、上下水道局所管分で、議案及びただいま
の報告以外に何か、質問はありませんか。

石森委員 先月23日に報道されたことですが、富山市
の一部の地域で、水道水の濁りがあると苦情
がきたということで、そのあと新聞に載り、
それから第一報、第二報で上下水道局のほう
からいろいろ出ているものは見ているので
すが、ちょっと見えない部分もありますので、
その苦情への対応、それから業者の対応なの
か職員の対応なのか、それと最終的に安全宣
言をされておりますが、今後の対処について
どうなっているかをお聞かせいただければと

思います。

上下水道局長 まず、今回の濁り水のトラブルの件につきましては、市民の皆様方を初め、議員の皆様にも大変御心配をおかけいたしまして、申しわけございませんでした。今後も引き続き、安心・安全の水道水を目指していきたいというふうに思っておりますので、どうぞまた御指導のほうよろしくお願いいたしたいと思えます。それでは、概要につきましては水道課長より説明をさせていただきます。

水道課長 今ほどの対応につきましては、まず、午前7時45分に濁りの通報がございまして、第一報を受けたのちに、現場のほうにすぐ参りまして確認を行うとともに、この濁りを排出するための消火栓などから放水いたします洗管作業をしております。この洗管作業につきましては、濁り自体が水の流れとともに移動していきますので、それに伴って延長約11キロメートルについて洗管作業を行ってまいりました。水質につきましては、17カ所で排出いたしまして、速やかに検査を行っております。また、住民の方への周知につきましては、上下水道局の広報車3台で、濁り水の飲用を控えることや、飲料水の配布などの広報を速

やかにっております。あわせて、ホームページや報道機関を活用いたしまして、市民の皆様へ情報提供と情報の収集も行っております。この間において、必要な飲料水につきましては、給水車3台による現地での応急給水ですとか、必要に応じましてポリタンク35個、ペットボトル30箱を配達したところであります。そして、水質検査の結果につきましては、安全であることが確認されたので、ホームページや報道機関を通して安全宣言を行ったところでございます。対応の内容ですが、この対応全てにつきましては、上下水道局職員で行っております。今後の対策ということですが、今回のような排水幹線の切りかえは大きな影響がございます。こういうような大きな作業を行う場合につきましては、特に水量が多いことですとか、広範囲に影響が予想されることから、可能性のある地区に事前に周知を徹底してまいりたいというふうに思っております。事前準備につきましても、これまで以上に念入りに行って、洗管作業も影響が予想される広範囲を対象に行うなど、作業体制の確立を図ってまいりたいと考えております。また、どれだけ準備、洗管等をして水道の構造上、水が濁ることがございます。濁った場合などの緊急時には、

排水作業による濁りの除去や広報による住民への周知、給水車による応急給水体制につきまして、今回同様、速やかに対応できるように初動体制の徹底を図ってまいりたいと思います。そして広報車による周知にあわせまして、文書の配布を行うことによって、留守宅への対応も行っていくこととしております。

石森委員

ありがとうございます。ホームページを見ておられますと、相当詳しく載っておりますし、住民の皆さんの心配を払拭するために、いろいろな動きをとっておられるわけですが、今回の工事は既設管から新設管のほうへの切りかえということのようですので、突発的に、偶発的に起きたことではないということとはわかるのです。しかし、ということは逆に、これからどんどん、いろいろな形で既設管から新設管に切りかえるという工事が当然行われていくので、そういった工事というのは事前に当然計画をされて進められることですが、やはり、しっかり洗管というものを一どうしても汚れずに工事はできないとは思いますが、洗管という一つの作業そのものは、当然マニュアルに載っているとは思いますが、人間の飲み水として大切なものですので、ダブル、トリプルのチェックをして

いただいて運用するという形を、マニュアルがあるとすればしっかりと盛り込んでいただいて、住民の皆さんに不安を与えないようにしていただきたいと思います。今回の対応については、読んでいても、非常にいろいろな形で対応されているので、大変ありがたいと思うのですが、やはり一度起きてしまうと、皆さんが心配されるのは間違いないことですので、ぜひ今後、再発防止という意味も兼ねて、よろしくお願ひしたいと思います。

上下水道局長 今ほどに関連してですが、要は大きいものと小さいものをつなぎ合わせるときは、必ずこういうトラブルが起こる可能性というのがありまして、そのために洗管作業というものを念入りに行っているわけです。とりわけ、あまり管の径が大きくないものについてはそんなに問題はないのですが、今回のように幹線の場合は、非常に圧変化の影響が大きいということで、特に幹線と呼ばれる350ミリ以上の太い管のつけかえについては、やはり圧の変動の少ない深夜に行っているのですね。実際、今回の場合も深夜に行っておりまして、ほぼ洗管作業も終了して、大丈夫だろうということですが、結果として何が原因かはよ

くわからないのですけれども、このようなトラブルになってしまったということで、大変御迷惑をおかけしております。それで、年間を通して、日常的に工事の中で、こういうつけかえ作業というのは上下水道局で行っているのですが、ただ、地面の下の管の中で起こっていることなものですから、こうなるという一例えば空気が入って濁るということが全く予測できないと。それから濁った場合ですが、住民の方からの「蛇口をひねったら水が濁ったよ」という事後の連絡でしか私たちは知りえないという、大変受け身の状況なのです。大変もどかしいところではあるのですが、そういう情報をいただいたときは、今までにも増して、速やかに対応を取りたいというふうに思っておりますので、その情報を得るために、例えば事前に「何日の深夜にこういう工事をやります。水が濁った場合はすぐ連絡ください」というようなことを今後は徹底していきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたしたいと思えます。

石森委員 よろしくお願ひします。

金井委員 私は、ことしの3月に「おいしい水をぜひと

もつくってください。長くつくってください」と申したら、局長のほうから、富山の水は5年連続で金賞をもらっているのだと……

(「6年です」と発言する者あり)

金井委員

6年ですか。たしか、ことしもいただいたということで、職員の皆さんが努力されているということに敬意を表します。それで、実は私は飲んだことがないのです。というのは、六角形のああいうペットボトルで1箱買うと、いつも黒部の水がうちに入るのだけれども、富山の水というのは、どこに売っているのかということを知らないものですから、ちょっとそういうことを教えてほしいのと、六角形のああいうものをつくっているのかどうか、そういうものをこれから拡販してやるのかどうかを含めて、ちょっと教えてほしいのです。

上下水道局長

富山の水というのは、水道水をペットボトルに詰めて売っているというもので、特別なものをつくっているわけではないのです。御入り用でしたら蛇口をひねっていただければ、その水が出てくるということなのですが、PRですとか、あるいは非常用のために、ああ

いうペットボトルとしてつくっているということです。特に富山市民の方々はお買い求めになられる必要はないと思うのですが、要は、そういうイベントのときですとか、県外の方へのPRですとか、あるいは県外の方がいらっしゃる、おわら風の盆ですとか、ああいうときにPR用としてつくっているものですから、そういう大きな、六角形のああいったものはつくっておりません。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、上下水道局所管分を終了いたします。
上下水道局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

委員長 これより、建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第82号 平成29年度富山市一般会計
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、
第2条債務負担行為の補正中、建設部所管分、
議案第91号 富山市道路に設ける案内標識
等の寸法を定める条例の一部を改正する条例
制定の件、
議案第98号 訴えの提起の件、
以上3件を、一括議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第82号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第82号中
防災事務費について、
議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第82号中
道路計画事業費について、
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第82号中
公園整備事業費について、
ファミリーパーク費について、

議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第82号中
公営住宅建設事業費について、
債務負担行為補正について、
議案説明資料により説明]

建設政策課長 〔議案第91号について、
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第98号について、
議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質
疑を終結いたします。
これより、議案第82号中建設部所管分、議
案第91号、議案第98号、以上3件を、一
括して討論に入ります。
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第82号中建設部所管分、議案第91号、議案第98号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第9号 平成28年度富山市継続費繰越計算書、第8款土木費、

報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、建設部所管分、

報告第15号 債権放棄報告の件中、建設部所管分、

報告第34号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市ファミリーパーク公社）、

報告第35号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社）、

以上5件を、一括議題といたします。

順次、当局から説明を求めます。

建設部次長 〔報告第9号中
建設部所管部分について、
報告第11号中
建設部所管分について、
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔報告第15号中
市営住宅使用料について、
市営住宅退去に伴う入居者負担修繕料につい
て、
市営住宅明渡しに係る損害賠償金について、
議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第34号について、
報告第35号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か、質問はありませんか。

押田委員

先日の新聞で、民間団体の「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」というところが調査をして、発がん性のあるアスベストが使用されている公営住宅があったということが報道されておりました。全国で2万2,000戸という非常に大きな数字が出ておりましたし、新聞報道では富山のほうでもあったということが記載されておりました。新聞報道の後、NHKのニュースでも紹介されておりましたけれども、富山市内において、アスベストが使用されて建築された団地というのがあれば、どこにあるのかというのをちょっと教えていただきたく思います。

市営住宅課長

アスベストが使用されている団地につきましては、山室団地で72戸、中市団地で180戸、下赤江団地で228戸、合計3団地で480戸が富山市内にございます。全て外壁の内部面に断熱材として使用されているようです。

押田委員 公営住宅を担当しておられる建設部として、その団地の現在の管理状況はどうなっておられるのか、そして対策というものは、どういったものなのかということをごちょっと聞かせていただきたく存じます。

市営住宅課長 アスベストを使用している場合の対策につきましては、石綿障害予防規則第10条第1項に、アスベストを除去するか、封じ込めるか、あるいは囲い込みをするかのいずれかの措置を講じなければならないという規定がございます。その中で、3団地とも建設当初から、壁の囲込み工法によって施工されておりますので、吹きつけアスベスト層が外部に露出・飛散しないように完全に囲まれており、飛散防止、損傷防止の対策が取られております。また、平成18年8月及び平成23年11月に、アスベストが使用されている3団地におきまして、アスベスト含有調査、いわゆる空気中のアスベストの量の調査を行ってございまして、アスベストが浮遊していることというものは不検出という結果となっております。

押田委員 実際に富山市民に対する健康被害というのはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

市営住宅課長 先ほども申したとおり、富山市の団地におきましては対策が取られておりますので、今まで健康被害はございません。

押田委員 先ほど言われた富山市の団地に関しては建設当初に、壁囲込み施工で完全に覆われていて、作業の計画の正確さというものがあったということで、よかったなというふうには思うのですけれども、何より富山市民に健康被害がなかったことをうれしく思います。アスベストに関しては、最初は有効と思われる物質や薬品であったとしても、後々、時がたって初めて、「ああ、これはまずいものだ」ということもあるということは聞いておりますので、これからも住民の安全のために、市の職員の方々が目を皿にして見張って、御尽力いただきたいなと思います。どうもありがとうございます。

松井委員 御存じのように、来年の平成30年2月には婦中町下轡田地内に大きな富山西総合病院が開院となります。それに伴い、表側の国道359号線、そしてその裏側に当たる速星塚原線—いわゆる幅員6.5メートルの、要は速星中学校、速星小学校の通学路でもあるその道路について、そういった病院や大きな学校

とかが来たときに、周辺道路の整備の状況について、何か考えておられるのでしょうか。

建設部長

病院の件につきましては、我々も事前にいろいろと情報はいただいております。ですので、今後は、いろいろな患者さんが御利用になられて、道路が渋滞するとか、そんなことができるだけないように我々も動きを見ながら対応していきたいというふうに考えております。いずれにしても、不特定多数の方が集まるような施設のところには、どうしてもやっぱり道路の整備等ということが必要になってまいりますので、そういったことは十分注意しながら、やっていきたいというふうに考えております。

松井委員

もう既に地元では、開院によって、約1,000人の職員、患者がそこへ集中すると試算しておられます。ですから、やはり、幹線道路並みの交差点とか、そういったところへの安全対策も含めて、また検討いただければというふうに思います。要望です。

岡部委員

どんどん市道の延長が伸びてきていると思いますが、そういう中で、市道の路肩の草刈りの関係ですけれども、計画的にやっておられ

るのでしょうか。私が見た上では、県道から比べると、比較的草が伸びているところが多いとか、あるいは草刈りだけでなく、白線もなくなっているところが多いというふうに思うわけですがけれども、そこら辺は、計画的にやっておられるのかどうかというところを少し聞かせてください。

道路河川管理課長 市道の草刈りにつきましては、路線ごとに除草しているものもございますが、基本的には地域の皆様に御協力をいただきながらやっているところがほとんどでございます。

岡部委員 最近、町内に年配の人が多くなってきていて、地域のほうでやるのも、かなり、きつくなっているという話も聞きます。それから、当然、人も減っているわけで、直営はかなり困難ということもありますので、できれば委託といった中で、少し草刈りのほうをやれないかということも考えております。それで、季節的には種を持つ前に切ってしまわないと、種が落ちてから刈ってみても、どんどんまた、次のときに大変たくさん出てきます。そういうことも含めてお願いしたいということでもありますので、ぜひ検討いただきたいと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
これをもって、平成29年6月定例会の建設委員会を閉会いたします。

平成29年6月定例会
建設委員会記録署名

委員長 横野 昭

署名委員 押田 大祐

署名委員 金井 毅俊